

# 第22回全国小学生ソフトテニス大会 (スポーツ拠点づくり自立促進事業) 開 催 要 項

1. 期 日 令和5年3月29日(水) 代表者会議 午後3時～  
3月30日(木) 競技開始 午前10時～  
3月31日(金) 競技開始 午前10時～  
(予備日なし)
2. 会 場 千葉県白子町・サニーコート他(砂入り人工芝コート約94面)  
〒299-4215 千葉県長生郡白子町中里5333  
TEL0475-33-2133
3. 主 催 千葉県白子町・(公財)日本ソフトテニス連盟
4. 後 援 総務省・スポーツ庁・(一財)地域活性化センター・千葉県・  
千葉県教育委員会・(公財)千葉県スポーツ協会・(株)千葉日報社・  
白子町スポーツ協会・白子町観光協会・白子町商工会  
※申請予定
5. 主 管 全国小学生ソフトテニス大会実行委員会・千葉県ソフトテニス連盟
6. 種 別 シングルス男子・女子 6年生の部  
ダブルス男子・女子 ①5年生の部 ②4年生以下の部  
※学年は令和4年4月1日を基準とする。  
※ペアで学年が異なる場合は高学年で参加する。
7. ルール (公財)日本ソフトテニス連盟ソフトテニスハンドブックによる。  
※試合中のサイドコーチは禁止する。
8. 大会使用球 ケンコーボール
9. 前日の練習 3月29日(水) 午後1時～午後5時 無料  
なお、練習コートは総合案内所で到着順に割り振ります。  
当日の練習 3月30日(木)・31日(金) 無料  
午前8時30分～9時30分  
※新型コロナウイルス感染症対策の観点からより、時間を短縮して行  
います。なお、練習コートは代表者会議時に抽選にて割り振ります。
10. 参加資格 (1)各都道府県で推薦された小学生で、かつ、保護者の承諾が得ら  
れている者。  
(2)技術等級制度および公認審判員制度の有資格者であること。
11. 試合方法 予選リーグ戦および決勝トーナメント戦(順位別)を行う。  
ただし、天候等により変更となる場合があります。
12. 参加組数 シングルス 6年生の部  
各都道府県より男女2名以内とする。

ダブルス 5年生の部・4年生以下の部  
各都道府県より男女各学年別各2ペア以内とする。  
(ペアで学年が異なる場合は高学年で参加する。また、リーグ戦に不足が生じた際は開催支部で補充する。)

13. 参加料
- |                     |     |        |
|---------------------|-----|--------|
| ダブルス                | 1ペア | 2,000円 |
| 会員登録制度の未登録者が含まれる場合は | 1ペア | 3,000円 |
| シングルス               | 1名  | 2,000円 |
| 会員登録制度の未登録者が含まれる場合は | 1名  | 3,000円 |
14. 申込方法
- (1) 大会申込システムにて各都道府県連盟より申し込むこと。
  - (2) 出場承諾書は日本連盟へ提出すること。
  - (3) 申込期限 令和5年2月3日(金) 必着
  - (4) 申込先 〒140-0014  
東京都品川区大井1-16-2-201  
(公財)日本ソフトテニス連盟 全国小学生大会 係
15. 宿泊申込
- 斡旋はしない(各自手配)  
※別紙令和4年度第22回全国小学生ソフトテニス大会宿泊・交通のご案内を参照
16. 参加条件
- (1) ユニフォームは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。
  - (2) シューズは、「ユニフォーム等の着用基準」を遵守した製品を着用すること。
  - (3) ラケットは、(公財)日本ソフトテニス連盟の公認マークが添付されたものを使用すること。
  - (4) 公認審判員ワッペンを携行すること。
  - (5) 参加者は、大会前に健康診断を受ける等、大会期間中は健康管理に十分留意すること。また、健康保険証を持参すること。
  - (6) (公財)日本ソフトテニス連盟指定のゼッケンを着用すること。
  - (7) 本大会にかかわる映像等の広報についての活用と一切の権利については(公財)日本ソフトテニス連盟に帰属し、承諾するものとする。
17. 表彰
- (1) シングルス6年生の部・ダブルス5年生の部及び4年生以下の部の男女優勝～3位までの個人・ペアに、主催者より賞状・メダル・カップを授与します。
  - (2) ダブルス5年生の部の男女優勝ペアには、文部科学大臣賞状を授与します。
18. その他
- (1) 29日(水)の大会本部は、ホテル「サニーインむかい」内となります。
  - (2) この大会は、(一財)地域活性化センターの助成事業です。スポーツ拠点づくり自立促進事業実施要項第8第2項第2号の規定により3年間の助成金の交付を受けた最終年度(平成29年度)の翌年から起算して5年間は大会を継続開催することが条件となっています。(令和4年度第22回大会まで)

- (3) 毎年、忘れ物が多くありますので各自の持ち物には必ず氏名の記入をお願いします。
- (4) 大会については、「ソフトテニス大会等の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン(2020.6.2(公財)日本ソフトテニス連盟発出)」により実施し、健康状態確認書類の提出については別途参加者宛に連絡致します。